



## 21st Century Group

### 日英 21 世紀委員会第 42 回合同会議（2026 年 3 月）

#### 議長総括

日英 21 世紀委員会第 42 回合同会議は、3 月 13 日から 15 日にかけて、日本の富士吉田市にて行われた。今回の会議では、英国側座長マコネル卿と日本側座長木原誠二衆議院議員が共同議長を務めた。

今回の合同会議には、両国の国会議員を始め、経済界、メディア、学界、シンクタンクの代表、外交当局の高官を含む、英国側 25 名、日本側 31 名が参加した。

#### 東京プログラム

---

3 月 12 日、ジュリア・ロングボトム駐日英国大使主催による、両国参加者の歓迎昼食会が開催された。大使は当委員会メンバーを歓迎し、この年次対話の重要性を強調した。また、昨年 3 月に開催された日英経済版 2+2 閣僚会合以降、大阪・関西万博、英国空母打撃群の寄港、安全保障パートナーシップの緊密化、そして直近では英国首相の訪日（2026 年 1 月）など、両国の交流が活発に行われていると指摘した。両国首相は、フロンティア技術、AI、科学イノベーションなどの分野において更に協力の余地があることを確認した。木原座長とマコネル卿は、緊密な日英関係は両国にとって重要であり、昨今の地政学的動向においては、より幅広い領域でその度合いが増していることに同意した。

#### 内閣官房副長官表敬訪問

3 月 12 日、英国側参加者は、日本側共同座長の引率で、高市首相の代理である佐藤啓内閣官房副長官を表敬訪問した。佐藤副長官は、目下の不安定な国際情勢を踏まえ、日英両国の緊密な協力が一層重要になっている、と述べた。1 月のスターマー英首相の訪日は、両国の関係強化を図る素晴らしい機会であった。グローバル戦闘航空プログラム(GCAP)や 2025 年の英国空母打撃群の寄港をはじめとする防衛・安全保障面の協力は、二国間関係の重要性を強調する事例である。また、産業部門の協力強化やレジリエントなサプライチェーン構築への取り組みなど、協力を通じて双方に経済的恩恵も生まれている。木原座長とマコネル卿は、当委員会の提言が、2026 年後半の高市首相の訪英に向けて、有用な知見となることへの期待を示した。マコネル卿は、当委員会が政府レベルの変革を先取りする有益な提言を行ってきたと指摘した。国際情勢が不透明な状態にある今、日英両国が協力して、これまで築いてきた価値観や制度の維持に寄与することが一層重要になっている。

## 外務省主催レセプション

3月12日夜、参加者は、茂木敏充外務大臣の代理である堀井巖外務副大臣主催のレセプションに出席した。堀井副大臣は挨拶において、去る1月の日英首脳会談でも強調された、強固な日英関係を讃える茂木大臣からのメッセージを代読した。現在、日本と英国のように志を同じくする国同士の緊密な協力が非常に必要である。副大臣は、当委員会の議論を通じて、両国政府が今後取り組むべき建設的な提言が生まれることへの期待を述べた。

## 富士吉田会議

---

会議冒頭、国会日程のためやむを得ず欠席した木原座長の代理として、狩野JCIE理事長が歓迎の挨拶を述べた。続いて、マコネル卿が、本会議の運営準備や開催地の素晴らしさについて日本側に感謝の言葉を述べた。

### セッション1: 政治経済の環境変化(成長と財政規律の在り方等)

このセッションでは、日英両国の政治・経済動向について議論が行われた。委員会メンバーは、第2次トランプ政権が掲げる政策、そして同政策とより根本的な世界規模の課題の両方を契機とする国際金融リスクの可能性など、海外の様々な動向が日本経済に与える影響に関するプレゼンテーションを聴講した。委員会メンバーは、最近の日本経済の動向や、日本が長らく直面している財政・金融課題の影響について議論を行った。日本の新政府は、生活費の負担軽減や危機管理への投資に注力しているが、円安や債券市場の不安定さは解消されておらず、AIの導入拡大や移民政策の柔軟化についても同様の状態にある。

英国では、経済成長の鈍化や政党の分裂という問題が、英国のEU離脱(Brexit)後、そして世界パンデミック後に悪化した。2024年、民衆の不満が労働党の地滑りの勝利につながったものの、与党としては過去最低の得票率となった。

労働党政府は、経済成長を促進すべくNHS、教育、その他公共サービスおよびインフラに巨額の投資を実施したものの、大きな構造的課題が残っている。増税か公共サービスへの投資削減かを迫る予算は不評であり、またグローバル化の恩恵を受ける者と取り残される者の分断も広がっている。地政学的緊張の広がりも、政府の成長戦略が損なわれるリスク要因となっている。

委員会メンバーは、両国の経済問題について議論し、日本の戦略的投資分野と、英国の産業戦略優先分野で重なる部分など、両国が協力して成長につなげられる機会を指摘した。防衛、パートナーシップ、情報通信(AI開発等)、エネルギー問題など、両国が直面している課題領域は、今後成長と協力が望める機会でもある。そして、昨今の国際動向は成長にマイナス影響をもたらしているが、これもまた、「環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)」など新たな多角的市場の創出を通じた成長機会につながるものである。

当委員会は、両国が育んでいくべき社会像を検討する重要性について、また生活の質の重要性について、検討を重ねた。

### セッション2: 米中口大国間主義の跋扈と日英の役割

第二次大戦後および冷戦後の米国のスタンスは、第2次トランプ政権下において大幅に変化した。その急進的な新国家戦略は過去数十年間のそれと大きく異なっている。米国による二国間、多国間同盟へのコミットメントはもはや、当然のものとして頼りにすることはできない。ロシア、中国、そして今や米国は、武力と威圧の行使を高めることで、戦後秩序を毀損するリスクを犯し

ている。当委員会は、こうした行動への対応を構築し、連携し、主導していく中で日英両国が果たし得る役割に関するプレゼンテーションを傾聴した。

ロシア、イラン、北朝鮮は、自らの国際的目標を達成すべく、再び威嚇や軍事力の行使といった手段に出た。そして中国は、一部の地域でその威圧を高めている。米国の国家安全保障戦略が、こうした地政学的不透明性をさらに高めている、と見る向きも増えている。日英両国は、多国間同盟または少数国間(「ミニラテラル」)・地域同盟の志を同じくするパートナーとともに、こうした軍事的威圧の常態化を防ぐために協力できる。これと同様に、日英両国は、レアアースや重要鉱物へのアクセス確保、レジリエントなサプライチェーン、海事インフラ等の重要インフラの保護においても貢献することが可能である。

委員会メンバーは、グローバルな安定や法の支配を脅かすいくつかの要因、特に中国の強硬姿勢の高まり、米国の武力行使への依存の増大、ソーシャルメディアによる世論への影響などについて議論を行った。これらの脅威に対する市民の認識を高める必要性や、「広島アコード」の変わらぬ重要性とその諸項目を可能な限り実行する必要性について議論した。

また、地政学的・技術的世界秩序の急激な変化が自国の将来世代にもたらす文化的小および社会的影を評価する上で、政治リーダーがいかに重要であるか議論した。

### セッション 3: 宇宙・サイバー等外交安全保障の新たな戦略領域における日英協力

このセッションでは、宇宙およびサイバー分野での協力に関するプレゼンテーションがあった。宇宙技術やその応用技術、サイバー・デジタル接続はいずれも、極めて重要な国家インフラの一部である。NATOは2019年、宇宙を「作戦領域(domain of operations)」とし、包括的な宇宙政策に合意した。日本もこれに追随した。約90カ国が運用衛星を有しているものの、打ち上げの大半は民間企業一社—Space Xによるものである(打ち上げ回数165回。中国は90回、欧州のArianespaceが7回、日本は4回)。宇宙の可能性への投資は、必ずしも軍備目的というわけではない。「軌道内サービス・組立・製造(ISAM)」は、近い将来、宇宙空間で期待される様々な画期的活動が含まれる—宇宙の微小重力・自然真空環境は、金属合金や医薬品、半導体の製造に適している。委員会メンバーは、打ち上げ能力、デブリ除去、国際的な法枠組みの強化など、日英の協力が見込まれる領域について議論した。

当委員会は、2014年に創立された日本サイバー犯罪対策センターのサイバー攻撃・防御双方の進展について傾聴した。2025年末に始動した日本の「サイバーセキュリティ戦略」は、英国のNCSC(National Cyber Security Centre)の経験を活用している。同戦略は、サイバー脅威から市民を守る上で認識と対応力の両方を高める事を目的としている。官民の協力が極めて重要であることに変わりはない。2026年1月、東京での日英首脳会談に続いて、日英戦略的サイバーパートナーシップが発表された。

委員会メンバーは、中国の国内法—海外企業の中国現地法人に対して、事業データを中国国内で保存することを求める法—に対する懸念を示した。海底ケーブルの保護、または、これに代わるレジリエントなチャネルの開発の必要性について懸念が上がった。また、生物学的ゲノムデータを保護する具体的施策について、より幅広いサイバーセキュリティ防御の枠組みに統合していく必要がある、という声も上がった。委員会メンバーは、ウクライナで実証されたように、サイバー攻撃の防御に必要な技術力開発という課題を上げた。

#### セッション 4: 先端科学技術・教育・科学研究 (AI、量子コンピューティング等)における両国の連携

このセッションでは、先進科学技術における日英のつながりについて議論した。また、量子技術、AI、製造向け技術および社会的・人口動態的变化に対応する技術など、主要な協力領域に関するプレゼンテーションを傾聴した。メンバーは、卓越した研究、かかる研究の影響の拡大と革新、将来スキルの開発について検討した。日英両国は、互いを補完する専門能力—英国のアントレプレナーシップと日本の大規模製造技術—を活用すべきである。ネットワーキングや交流を通じて有益な環境を創出することにより、両国が必要とする専門能力を特定し、その開発を実現していく必要がある。

当委員会は、官民部門や量子技術ユーザー・プロバイダーが一丸となった日本のQ-STAR (量子技術による新産業創出協議会) プログラムの成功事例、同技術の戦略的価値に関するプレゼンテーションを傾聴した。世界の国々は、他国に依存しない競争力ある量子エコシステムやAIモデルの構築に必死である。日本の戦略は、研究、ビジョンおよび産業に焦点を当てている。2021年に始動したQ-STARプログラムは、ユースケース、テストベッド(検証環境)、標準化という3要素を通じて、同技術のグローバルな標準化活動やサプライチェーンにおける日本のリーダーシップを確立することを目指している。2025年にはUK QuantumとMOUを締結し、産業と研究交流、政策と提言のすり合わせ、国際協力、共同イベント・啓発キャンペーンに注力している。

参加者は、お互いを補完するスキルの活用や研究者の交流、そして特に日英両国が強みを持つライフサイエンスなどの分野における産業界間の連携促進などの重要性について合意した。また、AIその他先進技術がもたらす様々な利点に加え、仕事、教育、知的財産などの領域や人間性全般にもたらす潜在的な課題やリスクについても議論した。

#### セッション 5: 国際保健を含む地球規模課題における日英協力

このセッションでは、グローバルヘルスに関する国際協力の課題と動向について議論が行われた。パンデミック以降、グローバルヘルス課題への取り組みが必要という認識が高まっている。しかし最近では、複数の国家が既存の保健機関を介さず二国間の枠組みで動いており、そうした機関の弱体化が進んでいる。これによって、グローバルな協力を図ることが困難になり、国際協力チャンネルの重複化をもたらしている。日英両国は、可能な場合には既存機関を通じた活動を継続しつつ、必要に応じてその他の国・組織と協力できるよう、柔軟なアプローチをとるべきである。

参加者は、人口動態の変化、非感染性疾患の影響の拡大、新たな病原体の出現や抗菌薬耐性 (AMR) などのグローバルヘルス課題に関するプレゼンテーションを傾聴した。さらに、世界的に保健分野の人手不足が起こっている。したがって、高齢化社会や慢性疾患の増大に応じた医療制度が求められる中、医療財源の確保という課題への取り組みが一層重要となっている。同時に、こうした課題は、医療・ライフサイエンス産業の更なる発展や強化を通じて経済成長を刺激する機会にもなりうる。高齢化社会や慢性疾患の増大に応じた保健制度の整備がより重要となっている。新たな病原体の出現やAMRにより、国家安全保障上のリスクに直面する中でグローバルヘルス安全保障を強化することが必要である。日英両国でも保険医療従事者不足が発生している。対策はそれぞれ異なるものの、両国とも、新たな、より革新的なアプローチでこの問題に対応していくことが必要である。

委員会メンバーは、1つないし2つの重要領域に的を絞り、集中的に協力活動を行う必要性について議論し、ワクチン開発、生物学的安全保障、メンタルヘルス問題への対応に関する共同

プロジェクトについて検討した。保健医療協力に関する日英協力覚書(MOC)は、民間部門にとって有益な枠組みとなっている。しかし、両国における保健医療面・経済面のインパクトを加速させるような、有意義な官民実施事業を構築するにはより一層の努力が必要である。2026年後半に予定されている高市首相の訪英に先立ち、両国の保健安全保障組織レベルで、二国間協力およびグローバルヘルスに関する取り組みに関する覚書(MOU)を締結する計画がある、との指摘があった。

#### セッション 6: 外交安全保障における多国間枠組み強化に向けた(シーレーン維持やCPTPPを通じた)日英協力

参加者は、シーレーン安全保障の重要性について議論を行った。日本の場合、製造部門の輸出の大部分、また輸入品の多くが海路で輸送されている。一方、サービス業が中心で欧州大陸とのつながりも強い英国の場合、海路への依存度は日本に比べてやや低い。日本は、海を挟んで潜在的敵対国と面しており、シーレーンの安全保障リスクが高まっている。両国は、現在緊張状態にあるホルムス海峽など、離れた場所のチョークポイント(要衝)の影響を受けている。バルト海や台湾周辺、欧州では、海底ケーブルが敵対者の標的となっている。多国間機関が効果的な防御策を提供できずにいる中、日英はますます地域的／一時的な枠組みに頼らざるを得ない状況になっている。

中国の強硬姿勢の強まり、ロシアのウクライナ侵攻、米国の武力・威圧への傾倒などの地政学的変化が多発している中、日英両国は防衛・安全保障問題や経済安全保障の分野において一層緊密な協力を探っていく必要がある。2025年3月に開催された日英経済版2+2閣僚会合および日英産業戦略パートナーシップは、こうした協力を進展させる機会となった。日本新政府の成長戦略と英国の産業戦略は重なる部分も多く、複数の部門において協力の余地が十分にある。日本の経済安全保障推進法の重要ポイントは、英国にとっても同様に重要である。

委員会メンバーは、経済安全保障および防衛分野における協力継続に向けた、日英両国のコミットメントについて肯定的に評価した。CPTPPの複数の側面において、また医薬品や金融などの重要分野でレジリエントな連携を支える上で、両国にはより緊密な協力を図る機会がある。

当委員会による提言は以下のとおりである。

## 第 42 回日英 21 世紀委員会合同会議：結論と提言

日英 21 世紀委員会は、第 42 回合同会議における議論を踏まえ以下の提言を行う。

- 当委員会は、これまでの提言に対する前向きな反応を歓迎するとともに、日英がより緊密な協力を図ることの価値を改めて表明する。
- 日英両国は、多国間および二国間の機会を活用し、共有する価値観を推進するとともに、民主主義、開かれた社会、法の支配、国際協力への支持を強化することで、武力による既存秩序の毀損を阻止すべきである。
- 地政学的不確実性がこれまでになく高まっている現在、当委員会は、「広島アコード」の変わらぬ重要性と、世界的な緊張に協調的対応を図ることの価値を改めて確認する。
- 当委員会は、中東地域の現状が世界にもたらす恐れがある影響について懸念を表明するとともに、両国政府がそうした潜在的影響を軽減すべく積極的外交を継続することを期待する。
- 当委員会は、両国政府に対して、脱炭素エネルギー源の利用拡大に向けたコミットメントを含め、エネルギー供給確保に向けた取り組みを継続するよう強く求める。
- 日英両国にとって、経済・財政政策上の課題に対して密接に協力し、成長を促進することは有益である。当委員会は、確かな長期的成長を達成するためには競争とアントレプレナーシップが重要と考えている。この点、規制遵守にかかる負担の軽減、税制措置の簡素化、適切な水準の官民投資が、企業の規模拡大や競争力を刺激するのに有益と考えられる。

### 多国間・二国間協力

- 当委員会は、日英両国が引き続き二国間安全保障協力および戦略的対話を強化すべきであり、またインド太平洋地域、欧州大西洋地域それぞれに対する両国のコミットメントが不可分であることを再確認すべきと確信する。
- 当委員会は、日英両政府が米国政権の関与を引き出す上で知見を共有することが引き続き有用と考えている。日英両国は、航行の自由の保護、重要鉱物資源へのアクセス、レジリエントなサプライチェーンの維持において、これまで以上に大きな共同責任を担う可能性がある。
- 当委員会は、多国間組織や規則に基づく体制への支持を再確認するとともに、改革の必要性についても認識している。また、志を同じくする少数国間の「ミニラテラル」な同盟の重要性が高まっていることも認識している。そして、地域の非政府パートナーとも協力し、その専門性や補完能力を活用すべきである。
- これらを含む様々な課題に取り組む際には、防衛・安全保障活動に不可欠な要素として国際開発ツールを活用することで、望ましい国際環境を構築することが引き続き重要である。これには、両国政府がコミットしている国際的目標への取り組みなどが含まれる。

- 過去数十年にわたり、日英両国は貿易・安全保障政策における多国間アプローチの構築を支えてきた。したがって、当委員会は、両国がAI、ライフサイエンス、バイオテクノロジー、サイバー、宇宙政策などの課題に関する規則・基準の策定に寄与する重要な役割を担っていると考えている。
- 日英両国は、国際的な安定を揺るがすリスクが高まっていることについて、またこうしたリスクに緊密に協力することは、特に長期的視点で見た場合、両国に好機をもたらすことについて、自国の世論の理解を得るべく協力すべきである。ソーシャルメディアの偽情報や弊害に対処すべく、密に連携を図るべきである。
- 当委員会は、両国政府に対して、国家安全保障を脅かす内外の脅威について国民に注意喚起する広報啓発活動の実施を検討するよう提言する。

## 防衛・安全保障

- 当委員会は、両国政府が防衛、インテリジェンスおよび安全保障能力の大幅拡大を公に表明していることを歓迎する。
- 規則に基づくアプローチを推進することが引き続き不可欠である。日英両国は、過去数十年の経験を生かして、武力と威圧の常態化に対抗しなければならない。
- 当委員会は、日英両国の防衛産業協力の更なる強化を支持する。これには、より広範な国家安全保障および戦略目標に沿った、グローバル戦闘航空プログラム(GCAP)などの既存プログラムへのコミットメントを実行していくことなどが含まれる。
- 日英両国は、防衛面の協力を議論すべく年 2 回開催される日英防衛装備・技術協力運営委員会への参加など、産業界の既存の政府間協定への参画を強化するよう提言する。
- 当委員会は、更なる協力と投資を促進すべく、防衛分野への日本の対外直接投資についてより詳細な説明がなされることを期待する。当委員会はまた、英国防衛投資計画が早期に公表されることを期待する。
- 当委員会は、機密情報の共有を支えるために日英相互協定を締結するよう提言する。これにより、自国で権限を得た企業が機密情報および更に上位の情報を扱うことが可能となる。
- 英国、日本、イタリアの 3 カ国による GCAP(グローバル戦闘航空プログラム) パートナーシップの成功を踏まえ、日英両国は、同様のパートナーシップ—潜水機における実効的な運用能力や、より広範な海洋技術パートナーシップの開発など—の可能性を模索すべきである。
- 当委員会は、インド太平洋地域、特に交通量の多い西太平洋のシーレーンにおいて、安全な通行と安定したシーレーンを守ることを重ねて支持する。さらに、日英両国に対し、インド太平洋地域の開かれたシーレーンの維持に向けて、地域のパートナーとの協力の可能性を探るよう奨励する。
- 定期的な合同海上演習を継続することは、インド太平洋地域の同盟国やその他諸国に対して価値あるメッセージを送ることにつながる。

## 調停と紛争防止

- 当委員会は、良好な国際関係を築き、紛争を防ぐために、定期的な対話およびトラック 2 外交(非公式外交)を含む外交の重要性を確認する。
- 日本政府が外務省内に調整専門部署を設置する方針であることを歓迎する。また、これにより、同部署と英国外務・英連邦・開発省の紛争防止部署との連携が生まれることを歓迎する。

## 宇宙分野の協力およびサイバー政策

- 当委員会は、両国首相が宇宙分野の協力を支援すべく、新たな研究開発の機会を創出したことを歓迎する。
- 両国政府は、宇宙に関する日英協議において、新技術の実証プロジェクトや国家レベルの適用に向けた契約を締結するなどして、新技術を支援することの価値を認識すべきである。優先事項としては、積極的デブリ除去や宇宙太陽光発電などが挙げられる。
- また、宇宙活動と情報保護に係る法規制環境を構築することも重要である。
- 宇宙分野の協力関係においては、日本の H3 ロケット(および英国による将来的な小型衛星打ち上げ能力)に基づく協力が、両国や同盟国の打ち上げ能力のレジリエンス向上にどう貢献できるか、という点についても検討すべきである。
- 当委員会は、2026 年 1 月の日英首脳会談後に日英戦略的サイバーパートナーシップが発表されたことを歓迎し、同分野に関する情報共有や教育、研修および技術水準の発展振興を全面的に支援する。
- 日本では、サイバー防御には国家インテリジェンス機関の強化および、官民部門や学術機関の緊密な協力が重要となる。
- 国家のレジリエンスおよび生物学的安全保障にとって、生物学的データおよび病原体監視の戦略的重要性が高まっている。こうした状況を踏まえ、日英両国は、医療データ安全保障、ゲノム監視、早期警戒能力に関する協力の強化、例えばこうしたシステムが既存のサイバーセキュリティ、重要インフラ保護、国家レジリエンスの枠組みをいかに補完できるか、といった点について検討することが可能である。
- また、サイバー政策に関する国際的な提言や、他のパートナー国にも資する規制環境の創出においても、日英両国が協力して果たすことのできる役割があり得る。

## CPTPP と貿易

- 日英両国は、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定(CPTPP)による貿易自由化の進展や、英国の対 EU 関係再構築プロセスを通じて、保護主義的傾向に対抗し、開かれた市場と自由貿易の振興に努めるべきである。英国は、EU との貿易協定改善が英国の CPTPP 加盟やこれに基づく義務に悪影響を及ぼさないようにすべきである。当委員会は、EU と CPTPP の対話を歓迎する。
- 両国は、CPTPP において協力し、新規加盟国の増加を促進するという重要な役割を担っている。

- 日英両国は、国際情勢の最近の変化、特に CPTPP 設立以降の技術的変化に応じた CPTPP 規則の改定など、同協定の将来的な発展を検討すべく、協力してリソースを配備することも可能である。
- 重要領域における互いのサプライチェーンを持続可能なものとするために、CPTPP の枠組み内で多国間規則を確立することが重要である。これには、供給の混乱にも耐えられる、確固たる国際的枠組みが必要であり、こうした枠組みは医薬品やその他必需品などの品目にとって特に重要である。加えて、支払制度を含む堅牢な財務枠組みも求められる。

## 科学研究協力

- 当委員会は、技術、科学、外交分野の学際的専門能力を育む、学部・大学院プログラムの開発を両国政府が推進するよう提言する。
- 日英両国は、量子関連の人材やスタートアップ企業の交流を促進し、技術系企業家の迅速な移動と共同の成長支援を可能にすることで、既存の日英量子分野 MOU を土台にさらに発展させるよう努めるべきである。
- 日英両国はまた、標準化組織や国際フォーラムに連携して貢献することで、同分野の国際標準やガバナンスにおける共同リーダーシップを強化すべきである。
- 量子技術における日英の協力は、協力パートナーとの連携を通じて第三国にも拡大していくことが可能である。
- 最先端科学が分野横断的プラットフォーム技術への依存度を高めている。そうした中で、日英両国は、ゲノミクスやマルチオミクスを含む生物学的データプラットフォームを、AI、量子コンピューティング、サイバー能力と並ぶ戦略的技術領域の基盤技術として検討すべきである。
- 日英両国は協力して、医療 AI の評価・検証の共通枠組みを確立し、AI・量子技術に不可欠なクリーンエネルギー源の実用的なサプライチェーン開発における協力を促進すべきである。

## グローバルヘルス協力

- 日英両国は、ともにユニバーサルヘルスカバレッジ(UHC)、イノベーション支援、ワクチンへのアクセスにおいて強力なコミットメントを共有しており、これらの原則を再確認すべきである。
- 日英両国は、WHOなどの多国間機関への支援を含め、グローバルヘルスガバナンスと技術リーダーシップを支持することを再確認する。
- 日英両国は、次なるパンデミックへの準備を加速すべく、日英生物安全保障計画を検討するとともに、感染症流行対策イノベーション連合(CEPI)の支援を受けた共同プロジェクトを策定し、日英バイオセーフティレベル4(BSL-4)研究所間の協力、病原体データ共有、新規病原体に対する試作ワクチンの共同開発、および血液供給の保護などを実現すべきである。

- 当委員会は、現在英国全土で構築中の世界初「リアルタイム」パンデミックメタゲノムシーケンスICU監視ネットワークから得られる専門知識を共有するために、二国間協力を通じた専門知識の共有と採用を支持する。これにより、連携の取れた政府横断的な診断準備体制が整備され、両国は高度な監視・診断分野に積極的に関与し、パンデミックへの準備と監視を支援することが可能になる。
- 公衆衛生分野で特定されたより広範なグローバル課題への対応として、当委員会は以下4つの領域での活動を提言する：
  - 1) 高齢化社会と慢性疾患に適応する医療制度の構築(治療モデルの再設計、予防と早期介入への重点移行、同様の問題を抱える国々に輸出可能な治療モデルの開発)
  - 2) グローバルヘルス安全保障の強化(ゲノミクス、診断、リアルタイムデータ共有を組み合わせた共同監視・早期警告システムの構築による、公衆衛生対応とパンデミックへの準備の連携支援、ワクチンと新規抗生物質の開発加速化、血液供給や検査ネットワークなどの重要インフラの保護)
  - 3) 技術、治療モデル、生産性の向上による人材不足への対応(教育・研修の現代化、人材定着、日本の強みである自動化技術と英国のAIおよびデジタルヘルス関連スキルの融合による生産性向上による、人材不足への対応)
  - 4) 医療イノベーションとグローバルヘルスパートナーシップで世界を主導(学術研究、ベンチャーキャピタル、臨床応用、産業製造に向けた医療イノベーション回廊の開発、国の共通利益に資する官民プログラムを設定し、中規模ライフサイエンス企業の規模拡大を支援、戦略的M&Aの支援、ブレンドファイナンスモデルの推進)。
- 人口動態の変化と医療需要の高まりを背景に、日英両国にとって、非感染性疾患や希少疾患を含む、大規模ゲノム健康データシステム、ゲノム医療、早期診断介入イニシアチブについてさらに協力する機会が生まれる可能性がある。

これらの提言は会議参加者の総意に基づくものであるが、参加者個人および各々が代表する組織の見解を示しているとは解釈されないものとする。